



無料相談会

	日時	時間	場所	内容(対応者)	予約・問合せ
行政相談	5月1日(金)	9:00~12:00	ゆめプラザ・那須	行政上の困りごと (平山英夫行政相談員)	自宅 ☎72-5234
人権相談	4月27日(月)	9:30~12:00	ゆめプラザ・那須	人権に関すること (人権擁護委員2名)	保健福祉課 ☎72-6917
心配ごと相談	4月20日(月)	10:00~15:00	ゆめプラザ・那須	身の回りの心配ごと (民生委員3名)	社会福祉協議会 ☎72-5133
交通事故 巡回相談	4月22日(水)	10:00~11:00 13:00~14:00	那須県民相談室 (県那須庁舎)	損害賠償、示談交渉など (交通事故相談員1名)	県民プラザ室(※1) ☎028-623-2188
不動産相談	4月23日(木)	13:30~15:30	不動産会館県北支部	不動産取引など (相談員2名)	宅建協会県北支部 ☎0287-62-6677
広域無料 法律相談	5月14日(木)	13:30~16:30	トコトコ大田原(3階)	法律上の困りごと (弁護士1名)	大田原市総務課(※2) ☎0287-23-1111
子育て相談	4月18日(土) 5月16日(土)	9:30~16:00	子育て支援センター	子育てで不安なこと (児童家庭相談員ほか)	子育て支援センター(※3) ☎71-137
こころの健康 相談	5月15日(金)	10:00~15:00	保健センター	心身の不調、 人間関係の悩み (カウンセラー)	保健センター ☎72-5858
高齢者の総合相談	月~金曜日	8:30~17:00	ゆめプラザ・那須 保健福祉課	高齢者の介護、虐待、 福祉、健康など (相談内容による)	地域包括支援センター ☎71-1138 保健福祉課 ☎72-6917.6910
障がい等の総合相談窓口	【町委託業】○指定相談相談事業所/エル ☎73-5315 ○地域生活支援センターゆずり葉(那須塩原市) ☎0287-63-7777				保健福祉課障がい福祉係 ☎72-6917

※1 交通事故巡回相談：相談日3日前までに電話で予約。予約がないときは、巡回相談を実施しません。

※2 広域無料法律相談：5月7日(木)~13日(水)の期間に電話で予約。

※3 子育て相談：別日の希望がある方はご相談ください。

ひとつと助言
商品注文する際には、目立つように表示されている「初回300円」「初回実質0円(送料のみ)」といった価格等だけでなく、定期購入が条件となっていないか、定期購入の場合の継続期間や支払うことになる総額等、契約内容をよく確認しましょう。

事例
インターネット通販で、「初回300円、○日間解約保証」と表示されたダイエツトサプリメントを注文した。効果を感じられなかったため、解約保証期間内に解約を申し出ると、「4カ月以上の定期購入が条件の契約となっているので、解約には4カ月後に連絡が必要」と言われた。「○日間解約保証のはずだ」と言うと、「その場合は通常価格1万5千円の支払いが必要」との回答だった。そのような規約はページのかなり下部まで見ないとわからなかった。
(当事者 60歳代男性)

消費の豆知識
「解約保証」のほが…
定期購入トラブル
に注意

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、
「那須町消費生活センター」へ!
■開所日 月曜日~木曜日(祝日・年末年始を除く)
■時間 午前9時~正午、午後1時~4時
■場所 那須町役場内1階東側
■電話 0287-72-6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号**188**番へ
土日など役場が休みの時にも、相談できる窓口へおつながります。
(年末年始を除く)

継続期間が定められていない場合でも、解約にあたって「次回発送日の○日前までに申し出が必要」のように申請期間に制限がある、通常価格を支払う必要がある等、条件が定められているケースがみられます。解約・返品可否や条件をしっかりと確認しましょう。
困ったときは一人で悩まず相談しましょう
▼問合せ
○那須町消費生活センター ☎72-6937
○栃木県消費生活センター ☎028-625-2227